

# 令和3年度6月補正予算案 新型コロナウイルス感染症対策関連経費の概要

◎は県単独事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業）

## 1 感染防止対策の推進と医療提供体制の確保

新○ ワクチン集団接種に係る医療従事者の派遣及び個別接種に係る医療機関の体制強化等に対する支援	2,619,978千円
新○ 宿泊事業者が行う感染防止対策に対する支援	201,000千円
○ PCR検査の実施	608,722千円
新○ 環境保健センターにおけるPCR検査機器等の整備	14,014千円
○ 医療機関におけるPCR検査機器の整備に対する支援	52,800千円
○ 宿泊施設における軽症患者の受入れ体制の整備	423,190千円
○ 積極的疫学調査のための保健所職員体制の強化	15,681千円

## 2 感染拡大の影響を受ける事業者等への支援

新◎ 感染拡大の影響を乗り越え事業継続に取り組む事業者に対する支援	4,290,537千円
新○ 県内旅行需要創出のための宿泊割引キャンペーンの実施	3,303,300千円
新○ 低所得ひとり親世帯の子育て負担等軽減のための生活支援特別給付金の支給及び住居費に対する支援	234,491千円
○ 生活福祉資金の緊急小口資金等の特例貸付原資の積み増し	670,000千円
新○ 特例貸付の利用が終了した後もなお生活が困窮している世帯に対する自立支援金の支給	15,000千円

### ○事業費総括表

（単位：千円）

区 分	金 額	財 源 内 訳	
		国 庫	一般財源
1 感染防止対策の推進と医療提供体制の確保	3,935,385	3,564,024	371,361
2 感染拡大の影響を受ける事業者等への支援	8,513,328	7,746,449	766,879
合 計	12,448,713	11,310,473	1,138,240

# 令和3年度6月補正予算案 主な事業に係る説明資料

1	健康福祉部	1
2	商工労働部	3
3	観光国際戦略局	4

## 6月補正予算における新型コロナウイルス感染症対策



(単位：千円)

### 1 保健医療提供体制の強化

事業名	事業費	事業費		事業内容
		国庫	一般財源	
保健所感染症対策体制強化事業費	15,681	15,681	0	新たな人材バンク（IHEAT）を活用し、保健所の職員体制等を強化するのに要する経費
新型コロナウイルス感染症検査体制強化事業費	608,722	304,361	304,361	PCR検査を実施するために要する経費
新型コロナウイルス感染症検査機器等整備事業費	14,014	14,014	0	環境保健センターのPCR検査機器の更新等に要する経費
新型コロナウイルス感染症対策設備等整備事業費補助	52,800	52,800	0	医療機関のPCR検査機器等の整備に要する経費。
新型コロナウイルス感染症軽症者等受入体制整備事業費	423,190	423,190	0	軽症者等の療養のために宿泊施設の確保や健康観察等を行うのに要する経費
新型コロナウイルスワクチン接種促進事業費【新規】	2,619,978	2,619,978	0	集団接種会場に医療従事者を派遣する医療機関への人件費等を補助するほか、接種回数に応じた接種費用の上乗せ給付を行うのに要する経費

### 2 生活困窮者等への支援

(単位：千円)

事業名	事業費	事業費		事業内容
		国庫	一般財源	
生活福祉資金貸付費補助	670,000	670,000	0	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業又は失業により収入が減少した世帯に対し、生活資金を貸付
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費【新規】	15,000	15,000	0	生活福祉資金の特例貸付を終了してもなお生活に困窮している世帯に対し、自立支援金を給付
低所得のひとり親世帯向けの給付金【新規】	227,941	227,941	0	町村部の低所得のひとり親世帯に対し、「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給
ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業費補助【新規】	6,550	5,895	655	自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、住宅支援資金を貸付

## 新型コロナウイルスワクチン接種促進事業費

2,619,978千円

## 現状と課題

## 現状

◆R3年4月30日に、菅総理が、本年7月末までに高齢者向け接種の完了をめざす旨表明

【7月末完了自治体数(総務省・厚労省調査結果)】

- ・青森県(6/1現在)：40自治体(100%)
- ・全国(5/21現在)：1,616自治体(92.8%)

## 【市町村実施分】

- ・接種費用の上乗せ(時間外・休日加算)
- ・接種計画前倒しに伴い追加で発生する経費(会場借上料、医療機関への協力金など)の支援

## 【都道府県実施分】

- ・集団接種に係る医療機関への支援
- ・個別接種に係る医療機関への支援
- ・集団接種会場の設置等に係る設備整備等の支援

## 課題

◆接種促進に向けて、医療機関の更なる協力が不可欠

## 事業内容

## 【概要】

7月末までの高齢者向け接種完了に向けて、集団接種及び個別接種を促進するために、以下の取組を実施する。

## 集団接種に係る医療機関への支援

補助金：473,907千円(国10/10)

- ・時間外・休日の医療機関の集団接種会場への医師・看護師等の派遣について、派遣元への財政的支援を実施
- ・医師1人1時間当たり7,550円
- ・看護師等1人1時間当たり2,760円
- ・対象期間：R3.4.1～R3.7.31

## 個別接種に係る医療機関への支援

補助金：2,146,071千円(国10/10)

## ①「診療所」における接種回数の底上げ

- ・週100回以上の接種を7月末までに4週間以上行う場合  
⇒ +2,000円/回を交付
- ・週150回以上の接種を7月末までに4週間以上行う場合  
⇒ +3,000円/回を交付

## ②接種施設数の増加(診療所・病院共通)

- ・医療機関が50回以上/日のまとまった規模の接種を行った場合は、10万円/日(定額)を交付(①とは重複しない)

## ③「病院」における接種体制の強化

- ・特別な体制(通常時とは異なる人員体制)を組んで、50回以上/日の接種を週1日以上7月末までに4週間以上行う場合に、上記の集団接種会場への医療従事者派遣と同様の仕組みを活用し、②に加えて追加交付

・対象期間：R3.5.10～R3.7.31(①②③)

※いずれも制度の詳細は国に確認中

## 事業効果

○集団接種に協力する医療機関の増加

○個別接種における1施設当たり接種回数の増加と接種施設数の増加

→ 高齢者向けワクチン接種の着実な実施、スピードアップにつながる。

## 【今後の方向性】

■引き続き、国の動向を注視し、必要な対応を行う。

■高齢者向け接種の早期完了に向けて、引き続き、市町村と連携し、ワクチン接種を着実に実施していく。

## 中小企業者等事業継続支援金給付事業費 予算額：4,290,537千円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、1年以上にわたり幅広い業種において極めて厳しい経営環境が続いていることから、事業継続に意欲的に取り組む県内中小企業者等に対し、支援金を給付する。

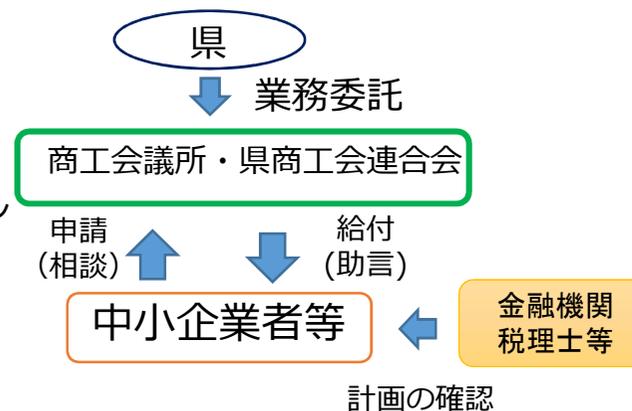
名称	青森県中小企業者等事業継続支援金
対象	飲食店や取引事業者、観光関連事業者をはじめとした幅広い業種の中小企業者等 (県内に事業所を有する大企業以外の法人及び個人事業主)
要件	①感染症の影響により、令和3年1月から6月の間で、連続する2か月の合計事業収入が前年又は前々年同期比で30%以上減少していること。 ②現に事業活動を行っているとともに、事業継続に向けたプランを有していること。
給付額	1事業者あたり 法人 60万円 個人事業主 30万円 【定額】
対象数	約10,000者

### <要件②の確認書類>

事業継続の意思を確認するため、下記のいずれかの書類の提出を求める。

- (1) 事業継続計画書(金融機関、税理士等の確認を受けたもの)
- (2) コロナ関連融資や競争的資金の活用を証する書類の写し
- (3) 雇用調整助成金の支給決定通知書の写し
- (4) 飲食店感染防止対策認証の写し

### <実施体制>



・ 県内旅行誘客促進キャンペーン事業費 (3,303,300千円) ・ 観光安全安心強化事業費 (201,000千円)		3,504,300千円
現状と課題	事業内容	事業成果
経緯	GoToトラベル事業の再開が未定となり、本県観光事業者の事業継続のために観光需要対策が重要であることから、県民対象の「青森県おでかけキャンペーン」を実施する。 また、本県観光の需要回復に向けては、ハード・ソフトの両面から観光客や従業員の安全安心の確保に努め、本県宿泊事業者の前向きな事業継続を図る必要があることから、感染症対策の強化に要する経費に対して支援する。	□あおりり宿泊キャンペーンでは187,675人泊の観光需要を創出した実績がある。 □本事業により、これと同規模以上の観光需要を、GoToトラベル事業の停止期間中に創出する。 □また、感染症対策を強化することにより観光客等の安全安心を確保する。
国の制度概要	<b>1. 県内旅行誘客促進キャンペーン事業費 3,303,300千円 (国10/10)</b> <b>(1) 宿泊キャンペーンの実施 1,950,000千円</b> ・ キャンペーン対象施設に宿泊した場合の旅行代金を、1人泊当たり50%(最大5,000円)割引。 ・ 5,000円×目標39万人泊 = 1,950,000千円 <b>(2) おでかけクーポンキャンペーンの実施 780,000千円</b> ・ キャンペーン対象施設に宿泊した場合、1人泊当たり2,000円のおでかけクーポンをプレゼント。 ・ 2,000円×目標39万人泊 = 780,000千円 <b>(3) 事務経費 573,300千円</b> ・ 広報費及び管理費 273,000千円(上記経費の10%) ・ 消費税 300,300千円 <b>&lt;実施時期等(予定)&gt;</b> ・ 本県の感染症の状況を踏まえて判断	<p style="font-size: 24pt; font-weight: bold;">青森県おでかけ キャンペーンによる 観光需要の回復</p>  <p style="font-size: 24pt; font-weight: bold;">宿泊事業者による 感染症対策の強化</p>  <p style="font-size: 24pt; font-weight: bold;">青森県の 観光需要の回復</p>
支援内容	<b>① 割引支援</b> ・ 同一県内の旅行を割引支援。 ・ 制度設計は全て都道府県において決定。1人泊当たり5千円・旅行代金の50%を上限に支援。 ・ 地域限定で旅行期間中に使用可能なクーポン券の発行など、1人泊当たり2千円を上限に追加支援。 <b>② 感染防止対策</b> ・ 県を対象に、宿泊事業者が感染防止対策の強化等に取り組む際の費用を支援。	
支援条件	<b>① 割引支援</b> ・ 感染症の状況がステージⅡ相当以下と知事が判断していること。 <b>② 感染防止対策</b> ・ 感染症の状況に関わらず実施可能。	
	<b>2. 観光安全安心強化事業費 201,000千円 (国1/2 県1/4)</b> 宿泊事業者が実施する感染防止対策を支援 [ 補助率 3/4、補助上限額 50室以上 7,500千円 ] [ 30~49室 4,500千円 ] ※現行の補助制度は、宿泊事業者、観光事業者、観光遊覧船事業者を対象に、補助率3/4、補助上限額4,000千円(施設規模不問)で実施。	